

りんぽがん

だより

〈発行〉豊後高田市隣保館
〒879-0627 豊後高田市新地1278番地
電話・ファックス : 24-0007 開館 : 平日9:00~17:00

はろう人権
なくそう差別



8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です。

1965(昭和40)年8月に、国の「同和対策審議会答申」(部落差別問題の解決は国の責務であり、国民的課題であると明記)が出されてから、今年で60年目を迎えます。

大分県では、8月を運動月間と定め、各種人権啓発事業を行っており、本市においても下記講演会の開催等を行います。

8月の人権イベント

テーマ：情報モラルが大切！



じんけんを考える講演会

20日
(水)

【時間】 14時 ~ 16時
【場所】 市役所高田庁舎
2階コスモスホール



川口 泰司 さん

【講師】 川口 泰司 さん
(一般社団法人
山口県人権啓発センター事務局長)

【演題】
「ネット人権侵害と部落差別の現実」

定員120名 入場無料
手話通訳あり

要申込(8/19まで)
申込フォームはこちら →



人権DVD上映会 & 人権ミニ講話

28日
(木)

【時間】 19時 ~ 20時
【場所】 市隣保館
2階ホール



人権DVD (字幕あり)
「大切なひと」

【講師】 都甲孝恭さん
(市社会教育指導員)

定員40名 入場無料

要申込(8/27まで)
申込フォームはこちら →



申込は、隣保館へ電話・FAX(24-0007)でも可能です

地域と人権のまちづくり



全国隣保館連絡協議会

人類の母性は

人以上の人をうまず
人以下の人をうまず

「橋のない川」 著者 住井すゑ

求人募集

ハローワークから、毎週求人募集の情報誌が届いています。
お気軽にご来館のうえ、ご覧ください。



隣保館活動を
ご覧いただけます

名言から部落差別を考える

コラム

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

みなさんは この言葉をご存じでしょうか？

これは、1922年(大正11年)、部落差別に苦しむ人々が全国各地から集まり、差別からの解放と人間としての自由、平等を取り戻そうとして立ち上げた「全国水平社」創立大会で読まれた水平社宣言の最後の一節に書かれている言葉です。

この言葉に込めた思いは



『熱』は、「人間のこころのあたたかさ」を示し、『光』は、人間の尊厳を呼び起こし、それが絶対的なものであるとする真理に導くと考えられます。

そこには、「人間を尊敬し、大切にしようという思いが込められている」と言われています。

宣言に込められた被差別の立場にある人々の願いに思いをはせるとともに、次代を担う子どもたちのためにも、すべての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指しましょう。

私たちにできること

自分では、意識してなくて、差別をしてしまうことがあります。そのことを私たち一人ひとりが、まず気づきましょう！

人権問題は、誰かのこと、他人事ではなく、自分事としてとらえることが大切です。

学び合い、「人権意識」を高めあっていくことは、その第一歩です。

学びに終わりはありません。
共に学び合っていきましょう。



絵てがみ教室作品

《文化教室予定》

【8月】

17(土) 手話
28(水) 折り紙細工

◆8月のお休み◆
10(土) 手話
14(水) 折り紙細工
19(月) 絵てがみ
27(火) 男性料理

【9月】

9(月) 絵てがみ
(16日祝日の為変更)
11(水) 折り紙細工
14(土) 手話
21(土) 手話
24(火) 男性料理
25(水) 折り紙細工

【開催曜日・時間】(5月～翌年3月)

●手話 第2・3土曜日 10:00～11:30
●折り紙細工 第2・4水曜日 13:00～16:00
●絵てがみ 第3月曜日 13:00～14:30
●男性料理 第4火曜日 10:00～13:00

興味のある方は、見学もできますよ

隣保館は、地域の身近な相談窓口です。お気軽にご相談ください！

豊後高田市隣保館 ☎・ファックス：0978-24-0007